【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成30年9月25日

【事業年度】 第42期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 冨川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 冨川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成26年 6 月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高	(千円)	19,374,566	14,492,623	13,745,235	13,436,871	12,464,344
経常利益又は 経常損失()	(千円)	2,102,027	14,210	324,470	42,838	424,805
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	4,735,984	659,035	294,155	298,366	1,656,431
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503	2,390,503
発行済株式総数	(株)	14,387,000	14,387,000	14,387,000	14,387,000	14,387,000
純資産	(千円)	9,119,091	8,227,043	8,286,293	7,760,583	5,873,959
総資産	(千円)	12,890,471	11,551,770	11,328,296	10,675,218	8,713,070
1 株当たり純資産額	(円)	633.84	571.84	575.96	539.42	408.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	808 (800)	16 (8)	16 (8)	16 (8)	16 (8)
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失()	(円)	329.18	45.81	20.45	20.73	115.13
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	70.7	71.2	73.1	72.7	67.4
自己資本利益率	(%)	40.82	7.60	3.56	3.72	24.30
株価収益率	(倍)			43.97		
配当性向	(%)			78.24		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	813,120	26,724	617,417	208,583	274,960
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,729,287	406,743	27,710	668,998	78,458
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	307,581	235,742	229,750	230,318	230,281
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,289,961	3,487,686	4,085,197	3,394,463	2,810,764
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	300 (5,084)	300 (3,364)	316 (2,991)	311 (2,770)	293 (2,631)

有価証券報告書

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第38期、第39期、第41期、第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第38期、第39期、第41期、第42期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。そのため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額につきましては、当該株式分割が第38期の期首に行なわれたと仮定して算定しております。また、第38期の中間配当額800円については株式分割前、期末の配当額8円については株式分割後の金額になっております。したがって、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は1,600円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は16円相当となります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年4月	有限会社三光フーズ設立
昭和58年2月	有限会社三光フーズを組織変更し、株式会社三光フーズ設立
昭和59年9月	「だいこんの花」第1号店を東京都渋谷区に開店
平成3年8月	「葡萄屋」渋谷店を開店
平成 3 年10月	「酒菜屋 東方見聞録」渋谷店を東京都渋谷区に開店
平成 8 年11月	スパゲティ専門店「パスタママ」新宿店を東京都新宿区に開店
平成10年12月	「東方見聞録」新宿地域第1号店として新宿中央東口店を開店
平成12年 2 月	神奈川県に初出店となる「東方見聞録」横浜西口店を横浜市西区に開店
平成12年11月	「月の雫」第1号店として赤坂見附店を東京都港区に開店
平成13年4月	│株式会社三光フーズ業務拡大につき、本社を東京都新宿区新宿三丁目に移転
平成13年12月	東京都下(23区外)に初出店となる「東方見聞録」府中店を東京都府中市に開店
平成14年3月	駅ビルへの初出店となる「月の雫」アトレ上野店を東京都台東区に開店
平成14年10月	商号を株式会社三光マーケティングフーズに変更
平成15年3月	日本証券業協会ジャスダック市場に株式を店頭登録
平成15年4月	大阪市北区梅田に初出店となる「月の雫」西梅田店を開店
平成16年6月	業務拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿二丁目新宿NSビルに移転
平成16年7月	第三の業態「黄金の蔵ジパング」新宿東口店を東京都新宿区に開店
平成16年9月	埼玉県さいたま市に初出店となる「月の雫」大宮店を開店
平成16年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成16年9月	名古屋市中区錦にFC第1号店「月の零」名古屋栄店を開店
平成16年10月	神戸市中央区に初出店となる「月の雫」クレフィ三宮店を開店 大阪吉阿佐野区に「東京日間録」 トレスは40店舗、20世紀では100店舗日 トンスまぶのスポロビル店
平成17年4月	大阪市阿倍野区に「東方見聞録」としては40店舗、総数では90店舗目となるあべのアポロビル店 を開店
平成18年3月	千代田区御茶ノ水に直営店100店舗目となる「黄金の蔵」お茶の水店を開店
平成18年9月	新業態である「ごはんや 三光亭」東千葉店を開店
平成18年 9 月	愛知県に直営初出店となる「月の雫」名駅南店を開店
平成18年 9 月	「ごはんや 三光亭」第2号店を大阪市淀川区に開店
平成18年11月	名古屋市中区にFC第 2 号店「東方見聞録」名古屋駅前店を開店
平成18年11月	東京都内にFC初出店となる「月の雫」池袋西口エル・クルーセ店を開店
平成19年 5 月	長野県長野市に「ごはんや 三光亭」としてFC第1号店、長野徳間店を開店
平成20年7月	アジアンエイト株式会社の全株式を取得
平成20年12月	「金の蔵Jr.」第1号店を東京都調布市に開店
平成21年3月	本社を東京都豊島区南池袋三丁目サトミビルに移転
平成21年 5 月	全品300円居酒屋「金の蔵Jr.」第1号店を東京都豊島区に業態転換により開店
平成21年10月	「楽釜製麺所」第1号店を東京都新宿区西新宿に開店
平成23年6月	「東京チカラめし」第1号店を東京都豊島区西池袋に開店
平成23年12月	新宿区西新宿に直営店200店舗目となる「東京チカラめし」新宿西口2号店を開店
平成24年9月	「東京チカラめし」100店舗突破
平成24年10月	関西第1号店となる「東京チカラめし」大阪日本橋店を開店
平成25年 2 月	兵庫県尼崎市に「東京チカラめし」FC第1号店となる阪神尼崎店を開店
平成26年11月	「アカマル屋」第1号店を埼玉県さいたま市大宮区宮町に開店
平成27年 1 月	「焼肉万里」第1号店を埼玉県さいたま市大宮区大門町に開店
平成27年8月	「Custard Lab Tokyo」第1号店を東京都台東区浅草に開店
平成28年7月	「ゑびや」第1号店を埼玉県さいたま市大宮区大門町に開店
平成29年 1 月	本社を東京都中央区新川一丁目に移転

3 【事業の内容】

当社は、「金の蔵」「月の雫」「アカマル屋」を主力業態として、首都圏を中心に居酒屋業態を展開しております。また、日常食業態として、「東京チカラめし」、「焼肉万里」等を展開しております。

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

業態	特徴
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	若年層からご年配、お勤め帰りやご家族の団らんなど、幅広いお客様のニーズにお応えする 味付けやボリュームにこだわったメニューをお求めやすい価格で提供し、気軽にご利用いた だける業態です。
月の雫 東方見聞録 吉今	"都会の中の隠れ家"をコンセプトに照明を抑えた落ち着いた雰囲気の店内で、各業態にメニューの特徴を持たせた「手作り感」を大切にしたメニューを揃え、お客様のニーズに合わせて快適な時間を提供する業態です。
アカマル屋 バリバリ鶏	焼き鳥をメインに気軽で親しみやすい大衆酒場の「アカマル屋」、骨付き鶏を四種のハーブで漬け込み焼き上げたロティサリーチキン等の豪快な鶏料理が名物の「バリバリ鶏」。 当社が展開してきた「居酒屋」でありながら、新たなこだわりを持って生まれた業態です。
	肉問屋直送の上質なお肉を気軽に味わえる「焼肉万里」、"焼き牛丼"を中心にボリュームたっぷりのメニューを取り揃えた「東京チカラめし」、自家製麺の讃岐うどんを気軽に楽しめる「楽釜製麺所」、濃厚なソースでパスタを味わえる「パスタママ」、歴史のあるオリジナルパスタをアレンジしたパスタや夜もアルコールとお料理を堪能頂ける「元祖壁の穴」など、食事性を中心にした業態です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	
293(2,631)	36.4	5.2	4,389,821	

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「価値ある食文化の提案」を企業理念とし、ともに働く仲間の幸福を最大限に追求し、当社で働く一人ひとりの経済的利益と精神的成長を達成することで、お客様へ最大の満足を提供し、地域社会へ貢献してまいります。

社会に必要とされる「食ブランド」を創造するために、社会の変化の中で新たに生まれたニーズに合った新業 態開発、既存業態のブラッシュアップを行い、お客様に喜びと驚きを提供することを目指して事業を行っており ます。当社は常にお客様起点で、価値ある食文化を提案し続けることで、持続的な成長を図り、企業価値の拡大 に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、持続的な成長と安定的な収益性を重視する観点から、既存業態の営業活動の強化、新業態の開発により、中期的に売上高営業利益率5%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

外食業界におきましては、若者のアルコール離れや中食の増加、宴会需要の減少などによるお客様ニーズの変化に加え、業種・業態の垣根を越えた競争が激化しております。目まぐるしく変化する市場・競争環境に組織として事業を的確かつ迅速に質的転換させていくことが課題と認識し、以下の5つの方針のもと、変革を推し進めてまいります。

お客様満足に焦点を当てたお店づくり(お客様起点経営)

店舗の三現力(現場、現実、現物)の磨き上げ(現場起点経営)

業態別分権化組織の導入

次世代リーダーの育成

企業理念「価値ある食文化の提案」の深掘りと原点回帰

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努め、発生した場合に適切に対応する所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経済事情の急変

年度初めには予想も出来なかった経済事情の急変があった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼ す可能性があります。

食材の調達について

BSEや鳥インフルエンザ等の疫病の発生、異常気象、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達が難しくなり、調達価格が上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食の安全性

食材の安全性確保に支障が生じた場合、調達先の見直し、調達先の分散、メニューの主要食材の見直し、原産地表示などのトレーサビリティーを確立し、お客様の不安を抑える必要があります。当社といたしましては、取引先の協力を仰ぎながら、産地、加工工場及び工程管理、添加物、微生物検査基準の遵守を徹底し、食材の安全を確保しておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上の減少など、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

営業店舗での食品事故

当社の各営業店舗は食中毒の発生を未然に防ぐために、品質管理及び衛生管理を徹底し、お客様に安心していただける料理の提供に努めております。万一、不可抗力的な食品事故が発生した場合、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止などにより当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等の影響について

当社の店舗は、首都圏を中心とした都市部の駅前に集中しており、地震、台風、津波等により、首都圏の駅周辺の被害が甚大な場合や、火災等により営業の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗賃借物件について

当社は、店舗の多くを賃借しており、賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により賃貸借契約期間終了前に解約された場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。

また、新規出店に際して、商圏の人口、賃料などを総合的に判断した結果、条件に合致する物件が調達できない場合、新規出店の計画が達成できない可能性があります。

さらに、当社は、賃貸借契約締結の際に敷金又は保証金等を支払うことが通常でありますので、賃貸人の与信審査を行うなど、賃貸人の信用不安に備えておりますが、これらの敷金又は保証金等のうち全部又は一部が倒産その他の賃貸人側の事情により回収不能となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が営む外食産業は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)、健康増進法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及びその他の店舗の運営に関する各種法令による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加すること等により、当社の経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社は、営業店舗を中心に土地、設備等を保有しており、直営店舗について営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなる場合や土地等の市場価格が著しく下落した場合には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により減損損失が計上され、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外食業界の動向について

当社が属する外食産業市場は縮小傾向にあります。当社は、お客様のニーズの変化を考慮した新規出店や業態開発を行っておりますが、想定以上の市場規模の縮小などが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度(平成29年7月1日~平成30年6月30日)における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用および所得環境の改善が続く中、企業収益や個人消費に改善の動きが 見られ、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外経済の不確実性もあり、不透明な状況です。

外食業界におきましては、若者のアルコール離れや中食の増加、宴会需要の減少に加え、業種・業態の垣根を 越えた競争が激化しており、居酒屋の売上高が継続して前年を下回っております。また、原材料価格の高止まり や物流費の上昇、人材採用難や人件費の増加などが経営圧迫要因となっており、厳しい経営環境にあります。

このような環境の中、当社におきましては、従来の事業認識や価値観にとらわれず、現事業を質的・構造的に 変化させることが緊急の経営課題となっております。

このことから、以下の経営施策に取り組んでまいりました。

主力業態であり、主に20代~30代のお客様からご支持をいただいている「金の蔵」につきましては、よりお客様満足を向上させることを目的として、「集い場、笑い場、しゃべり場」のコンセプトのもと、グランドメニューを抜本的に変更いたしました。

また、当社の店舗立地は、首都圏駅前立地が中心であることから、「高固定費型の損益構造」になっております。そのため、賃料の減額に注力するとともに、新規出店は売上高賃料比率の低い首都圏近郊立地へと変更するなどして損益構造の転換に取り組んでまいりました。

さらに、人事施策につきましては、「店舗力は店長力である」との認識のもと、店長育成・強化に焦点を当て、「店長塾」(店長として重要な知識や考え方を学ぶための研修)を定期開催するとともに、店長が主体となり、自主的に店舗運営ができるよう、人事制度の変更を行いました。

なお、出店につきましては、当社の主力業態である「金の蔵」を2店舗、カフェスタイルを取り入れた「カフェ&ダイニングKinKura」を1店舗、堅調に推移している「焼肉万里」を1店舗、新規に出店いたしました。

退店につきましては、再開発によって契約期間満了を迎えた店舗や、商圏の変化などにより利益を確保することが困難と判断した計11店舗を閉店いたしました。このうち、大型店舗である「吉今TOKYO」大手町店が定期借家契約期間の満了に伴って閉店したことにより、多額の退店費用を計上することになりました。

上記のとおり各施策を講じたものの、目まぐるしく変化する市場・競争環境に組織としてダイナミックかつスピーディーに事業を改革することができませんでした。

以上により売上高は、124億64百万円(前年同期比7.2%減)となりました。営業利益につきましては、原材料価格の高騰や人件費の上昇もあり、4億93百万円の損失(前年同期は営業利益23百万円)、経常利益は4億24百

有価証券報告書

万円の損失(前年同期は経常利益42百万円)となりました。

当期純損失は、営業損失の計上や店舗の減損損失等を計上したことなどにより、16億56百万円(前年同期は当期純損失2億98百万円)となりました。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べて18.4%減少し、87億13百万円となりました。

流動資産は前事業年度末に比べて18.1%減少し、33億48百万円となりました。これは主に現金および預金が5億83百万円減少したことによるものであります。固定資産は前事業年度末に比べて18.6%減少し、53億64百万円となりました。これは主に有形固定資産が9億92百万円減少したことによるものであります。

流動負債は前事業年度末と比べて4.7%増加し、15億69百万円となりました。これは主に資産除去債務が65百万円増加したことによるものであります。固定負債は前事業年度末に比べて10.3%減少し、12億69百万円となりました。これは主に繰延税金負債が77百万円、資産除去債務が68百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

純資産合計は前事業年度末に比べて24.3%減少し、58億73百万円となりました。これは主に利益剰余金が18億86百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて5億83百万円減少し、28億10百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、2億74百万円(前年同期は2億8百万円の収入)となりました。これは主に、非現金支出項目である減価償却費を3億43百万円、減損損失を9億98百万円計上したものの、税引前当期純損失を16億95百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、78百万円(前年同期比88.3%減)となりました。これは、主に差入保証金の回収による収入が2億56百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出が2億37百万円、差入保証金の差入による支出が91百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、2億30百万円(前年同期比0.0%減)となりました。これは、配当金の支払額が2億30百万円あったことによるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成28年 6 月期	平成29年6月期	平成30年 6 月期
自己資本比率(%)	73.1	72.7	67.4
時価ベースの自己資本比率(%)	114.2	130.9	165.1
債務償還年数(年)	•	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1	-	-

上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

(株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数により算出しております。)

債務償還年数 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、有利子負債が存在しないため表示しておりません。

生産、受注及び販売の状況

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、業態別により記載しております。

a. 原材料仕入実績

業態別	第42期 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)	前年同期比(%)
金の蔵・黄金の蔵	2,001,460千円	98.5
月の雫・東方見聞録・吉今	448,376	90.3
アカマル屋・バリバリ鶏	387,797	108.2
その他	522,345	86.1
合計	3,359,979	96.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

業態別	第42期 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	前年同期比(%)
金の蔵・黄金の蔵	7,744,484千円	96.0
月の雫・東方見聞録・吉今	1,656,612	86.3
アカマル屋・バリバリ鶏	1,417,218	105.1
その他	1,646,029	78.1
合計	12,464,344	92.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 収容能力及び収容実績

業態別	第41期 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)				第42期(当事業年度) (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
金の蔵・黄金の蔵	3,977	66.0	3,864	50.0	4,141	67.5	3,762	51.5
月の雫・東方見聞録・吉今	1,031	17.1	619	8.0	923	15.1	581	8.0
アカマル屋・バリバリ鶏	567	9.4	659	8.5	732	11.9	662	9.1
その他	449	7.5	2,590	33.5	337	5.5	2,294	31.4
合計	6,026	100.0	7,733	100.0	6,135	100.0	7,300	100.0

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における当社の経営成績は、売上高につきましては、前年同期比7.2%減少し、124億64百万円になりました。この主な要因は、既存店の売上高の減少や店舗閉店、出店計画未達によるものであります。売上原価につきましては、前年同期比3.8%減少し、33億58百万円となりましたが、売上原価率は上昇いたしました。売上総利益につきましては、前年同期比8.5%減少し、91億5百万円となりました。この主な要因は、売上高の減少及び原材料価格の高止まり等により売上原価率が上昇したことによるものであります。営業利益につきましては、4億93百万円の損失(前年同期は23百万円の営業利益)、経常利益につきましては4億24百万円の損失(前年同期は42百万円の経常利益)となりました。この主な要因は、店舗地代家賃の減額等を実現させたものの、売上高人件費率が上昇したことや売上総利益が減少したことによるものであります。

財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ19億62百万円減少し、87億13百万円となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は33億48百万円となり、前事業年度末に比べ7億38百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が5億83百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は53億64百万円となり、前事業年度末に比べ12億23百万円減少いたしました。これは主に、減損損失の計上により有形固定資産が9億92百万円減少したことによるものであります。 (流動負債)

当事業年度末における流動負債は15億69百万円となり、前事業年度末に比べ70百万円増加いたしました。これは主に、資産除去債務が65百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は12億69百万円となり、前事業年度末に比べ 1 億45百万円減少いたしました。これは主に、繰延税金負債が77百万円、資産除去債務が68百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は58億73百万円となり、前事業年度末に比べ18億86百万円減少いたしました。 これは、利益剰余金が18億86百万円減少したことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の源泉は主に、「現金及び現金同等物」と「営業活動によるキャッシュ・フロー」であります。 一方、当社の主な運転資金需要は、当社販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費及び店舗オーナーへの支払賃借料等であり、主な設備投資需要は、新規出店、店舗改修に係る投資資金であります。

したがいまして、運転資金と設備投資資金については、営業キャッシュ・フローで充当しております。 なお、詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

EDINET提出書類 株式会社 三光マーケティングフーズ(E03404) 有価証券報告書

- 4 【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。
- 5 【研究開発活動】 該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、焼肉万里1店舗、金の蔵3店舗の新規出店をしております。総額3億72百万円の設備投資(入居保証金を含む)を行いました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(1) 設備の状況

平成30年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名	15 / 1 - 1 -	ı)	従業員数	
(所在地)	設備の内容 	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	(人)
金の蔵 新宿西口総本店他48店 (東京都)	店舗設備	397,760	27,698	-	85(1,212)
金の蔵 横浜相鉄口店他7店 (神奈川県)	店舗設備	33,962	2,913	-	14(190)
金の蔵 柏東口店他3店 (千葉県)	店舗設備	55,124	2,024	-	7(102)
金の蔵 大宮東口駅前店他2店 (埼玉県)	店舗設備	9,985	407	1	4(61)
金の蔵 名駅南店 (愛知県)	店舗設備	1	-	1	2(34)
金の蔵 茶屋町店他4店 (大阪府)	店舗設備	17,743	157	1	7(84)
東方見聞録 新宿中央東口店他5店 (東京都)	店舗設備	-	,	1	17(153)
月の零 千葉東口店 (千葉県)	店舗設備	-	-	1	3(43)
月の雫 さいたま新都心店 (埼玉県)	店舗設備	14,426	756	-	2(45)
東方見聞録 阪急梅田店他1店 (大阪府)	店舗設備	15,434	613	-	8(63)
アカマル屋 新宿西口店他7店 (東京都)	店舗設備	66,679	8,998	-	20(170)
アカマル屋 川崎東口店 (神奈川県)	店舗設備	25,854	7,696	1	2(24)
アカマル屋 大宮一番街通り店他2店 (埼玉県)	店舗設備	46,269	3,995	1	7(59)
アカマル屋 新大阪店他1店舗 (大阪府)	店舗設備	-	-	-	6(41)
その他店舗 楽釜製麺所 新宿西口直売店他14店 (東京都)	店舗設備	25,631	3,506	-	23(225)
その他店舗 東京チカラめし 横浜西ロー号店 (神奈川県)	店舗設備	7,968	69	-	1(11)

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千 円)			従業員数
(所在地)	以開の内台	建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	(人)
その他店舗 東京チカラめし 海浜幕張店他2店 (千葉県)	店舗設備	3,100	396	1	3(53)
その他店舗 焼肉万里 大宮南銀通り店他2店 (埼玉県)	店舗設備	57,473	6,083	ı	7(42)
本社 (東京都中央区)	統括業務 施設	100,116	16,167	942,695 (109.21)	75(19)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 建物は賃借物件に係る内装設備であります。
 - 3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗数は次のとおりであります。

業態名	地域	店舗数
「金の蔵・黄金の蔵」	東京都	49
	神奈川県	8
	千葉県	4
	埼玉県	3
	愛知県	1
	大阪府	5
	小 計	70
「月の雫・東方見聞録・吉今」	東京都	6
	千葉県	1
	埼玉県	1
	大阪府	2
	小 計	10
「アカマル屋・バリバリ鶏」	東京都	8
	神奈川県	1
	埼玉県	3
	大阪府	2
	小 計	14
「その他」	東京都	15
	神奈川県	1
	千葉県	3
	埼玉県	3
	小 計	22
	合 計	116

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して策定しております。 平成30年6月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。 なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、業態別に記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の	投資予	定金額 資金調達方法		着手及び	完了予定	完成後の 増加能力
	別任地	内容 内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	貝並詗達刀法	着手年月	完了予定年月	「塩川能力」
新規出店	東京	店舗設備	421,050	25,227	自己資金	平成30年 5 月 ~ 平成31年 6 月	平成30年8月~ 平成31年6月	9 店舗

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株でありま す。
計	14,387,000	14,387,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日	14,243,130	14,387,000		2,390,503		2,438,802

(注) 平成25年8月22日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式 分割を実施いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

	113000 1 0 7											
	株式の状況(1単元の株式数100株)											
区分	政府及び 地方公共			その他の	外国法人等		個人	計	単元未満株 式の状況			
	団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(株)			
株主数 (人)	-	3	8	145	12	30	23,643	23,841				
所有株式数 (単元)	-	1,202	377	23,773	1,002	70	117,437	143,861	900			
所有株式数 の割合(%)	-	0.8	0.3	16.5	0.7	0.1	81.6	100				

⁽注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(58単元)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

		十/以304	0月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
平林 隆広	東京都豊島区	2,766,000	19.2
有限会社神田コンサルティング	東京都世田谷区代田 2 - 13 - 10	1,530,000	10.6
平林 実	東京都世田谷区	1,432,500	9.9
平林 登志子	東京都世田谷区	1,166,000	8.1
平林 実人	東京都世田谷区	1,048,000	7.2
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	623,500	4.3
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	80,000	0.5
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609	77,100	0.5
J.P. MORGAN SECURITIES LLC- CLEARING (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京支店 証券 業務部)	FOUR CHASE METROTECH CENTER BROOKLYN, NY 11245(東京都新宿区新宿6-27-30)	53,000	0.3
三光マーケティングフーズ従業員 持株会	東京都中央区新川 1 -10-14	42,200	0.2
計	-	8,818,300	61.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

			1 1000 T 0 7 100 T 70 T
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,386,100	143,861	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,861	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な施策の一つとして認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら、長期的かつ安定した配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。

そして、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

一方、内部留保金の使途につきましては、経営体質を強化しつつ今後の事業拡大と設備投資に投入していくこととしております。

当事業年度の配当につきましては、基本方針、当事業年度の業績、今後の事業展開および経営環境等を勘案し、1 株につき16円の年間配当(うち中間配当8円)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1 株当たり配当額(円)
平成30年2月9日 取締役会決議	115,096,000	8
平成30年 9 月21日 定時株主総会決議	115,096,000	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成26年 6 月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	97,900 940	980	977	1,007	1,046
最低(円)	90,600 875	893	803	895	960

- (注) 1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月 2月		3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,002	1,001	1,001	1,027	1,029	1,046
最低(円)	990	960	979	997	1,011	982

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

	双注 0 石	<u> </u>			大性の比率 0 %)		m4 FF	/=#0	所有株式数
役名	職名		氏名		生年月日		略歴	任期	(株)
			平成 9 年10月	株式会社光通信入社					
						平成13年1月	ジェイフォン東日本株式会社		
							(現 ソフトバンク株式会社)入社		
						平成19年1月	当社入社		
							社長室長		
						平成19年9月	取締役社長室長		
						平成20年1月	取締役総合企画ユニット担当		
						平成23年 3 月	常務取締役営業本部長		
取締役社長		 長 澤	ia ≨	捕	 昭和42年11月30日生	平成23年 5 月	株式会社三光FCシステムズ	注3	2,400
(代表取締役)			- 1-2	, 14	141412 1173000		(現 当社)代表取締役	1 7 3	2, 100
						平成25年2月	常務取締役執行役員経営管理本部長		
						平成27年7月	常務取締役執行役員		
				平成28年9月	取締役				
				平成28年10月	株式会社レーサム入社				
					新規事業本部副本部長				
				平成29年2月	株式会社WeBase代表取締役				
						平成30年8月	取締役執行役員		
						平成30年9月	代表取締役社長執行役員(現任)		
						平成10年6月	当社入社		
						平成10年6月	取締役		
						平成14年4月	常務取締役社長室長		
						平成14年6月	有限会社神田コンサルティング取締		
							役(現任)		
						平成16年1月	代表取締役専務取締役営業本部長兼		
取締役会長		平 材	隆	広	昭和49年11月25日生		開発本部長	注3	2,766,000
		` ` `				平成20年6月	代表取締役専務取締役営業ユニット	,	, ,
							担当		
						平成20年7月	アジアンエイト株式会社		
						(現 当社)代表取締役			
						平成25年9月	代表取締役社長開発本部長		
						平成26年7月	代表取締役社長		[
						平成30年9月	取締役会長(現任)]

株式会社 三光マーケティングフーズ(E03404) 有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 第二ビジネ スユニット 統括	中里友彦	昭和49年9月19日生	平成 2 年 3 月 平成14年10月 平成23年 8 月 平成24年 5 月 平成25年 4 月 平成26年 9 月 平成30年 8 月	株式会社バーミヤン(現 株式会社すかいらーく)入社 当社入社 第5営業部長 東京チカラめし事業部長 執行役員東京チカラめし事業部長 取締役執行役員営業本部長 取締役執行役員第二ビジネスユニット統括(現任)	注3	500
取締役	執行役員 社長室長 兼 サポートセ ンター長	富川 健太郎	昭和53年9月16日生	平成15年10月 平成20年 2 月 平成26年 7 月 平成27年 3 月 平成28年10月 平成29年 2 月	高野崇司法書士事務所入所 当社入社 人事総務部長 社長室長 執行役員社長室長 執行役員社長室長兼サポートセン ター長 取締役執行役員社長室長兼サポート センター長(現任)	注3	200
取締役		桝 田 直	昭和26年5月19日生	昭和49年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年9月 平成22年5月 平成29年6月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 スターバックスコーヒージャパン株 式会社代表取締役最高執行責任者 株式会社コクミン代表取締役社長 当社社外取締役(現任) スギホールディングス株式会社代表 取締役社長 株式会社SWING GROW代表取締役 (現任)	注3	0
取締役		和田弘嗣	昭和29年7月15日生	昭和53年4月 昭和61年10月 平成5年10月 平成10年4月 平成11年10月 平成13年12月 平成13年12月 平成15年1月 平成25年1月	藤沢薬品興業株式会社(現 アステラス製薬株式会社)入社 マスターフーズ株式会社(現 マニン・パン株式会社)入社 日本メドトロニック株式会社入社 同社取締役人事・総務本部長 株式会社BMGファンハウス入社 同社取締役HR本記長 日本ポール株式会社入社 同社執行役員人事・法務・総務・広 報担当 株式会社ファーストリテイリング入 社グループ執行役員人事担当 和田事務所代表(現任) 当社社外取締役(現任)	注3	0

役名	職名		Ħ	名	生年月日		略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		平	野	雅	昭	昭和33年4月10日生	昭和57年4月 平成4年6月 平成7年6月 平成9年12月 平成22年4月 平成30年9月	野村證券株式会社人社 野村ファイナンス株式会社出向 野村證券株式会社関連事業部 野村證券株式会社引受審査部 同社引受審査部企画担当部長 当社常勤監査役(現任)	注 4	0
監査役		Ξ	村	藤	明	昭和29年5月30日生	昭和62年4月 平成12年6月 平成15年12月 平成21年5月 平成27年4月	東京弁護士会登録 坂井・三村法律事務所(旧ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (外国法共同事業))開設 富士製薬工業株式会社社外監査役 (現任) 富士エレクトロニクス株式会社社外 監査役 マクニカ・富士エレホールディング ス株式会社社外監査役(現任) アンダーソン・毛利・友常法律事務 所パートナー(現任) 当社社外監査役(現任)	注4	0
監査役		岩	橋		修	昭和24年5月4日生	昭和49年4月 平平成成31年8月 平成成11年8月 平成成15年1年8月 平成成15年1年1 平成成16年1年1 平成成18年10月 平成成24年12月 平成25年12月 平成228年6月 平成228年6月	警察庁入庁	注 5	500
							2,769,600			

- (注) 1 取締役桝田直、和田弘嗣の2名は、社外取締役であります。
 - 2 監査役平野雅昭、三村藤明、岩橋修の3名は、社外監査役であります。
 - 3 平成30年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 4 平成30年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 - 5 平成27年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値向上のため、経営の迅速な意思決定、法令の遵守と透明性の高い経営及びチェック機能の充実を図っております。また、株主および投資家に対して、公平かつ適時・適切な情報開示と積極的なIR活動にも取り組んでおります。これらの活動はお客様にご満足いただける企業活動につながるものと考えております。

そして、株主や投資家の皆様、お店にご来店いただいているお客様、お取引先様、当社を取り巻く地域社会、 従業員その他のステークホルダーの皆様との信頼を深めるためにも、これらの活動を通してコーポレート・ガバ ナンス体制を改善強化することが経営の最重要課題と考えております。

なお、業務執行の効率化の実現を図ることを目的として、平成20年2月1日から新たに執行役員制度を導入し、コーポレート・ガバナンスの強化にも取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

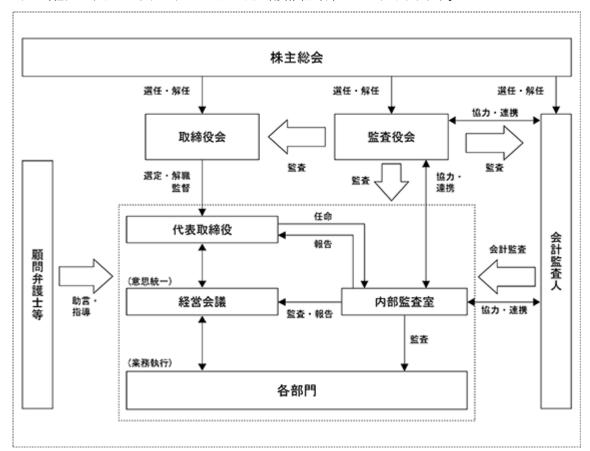
ア.会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、会社法第2条第16号に定める社外監査役3名で構成されており、取締役会に出席し必要に応じて適宜意見を述べる等、業務執行の監査を行っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む合計6名で構成されており、定時の取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に適宜開催することで、決議事項及び報告事項に対して迅速で的確な意見交換を活発に行い取締役相互の監督機能の実効性を確保し、重要な意思決定を行っております。

取締役会、監査役会とは別に、社内組織として、執行役員会議等を設置し、取締役会での意思決定及び業務 執行取締役の意思決定に基づく業務の進捗状況等について報告・検討を行い、重要事項の審議を行っておりま す。

イ、当社におけるコーポレート・ガバナンスの概略図は以下のとおりであります。



ウ.内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動基準」「企業倫理綱領」「コンプライアンス規程」「役員コンプライアンス・マニュアル」等の内部統制構築の基礎となる各種規程・マニュアルを制定し、役員及び全従業員の行動規範とし、実効性ある内部統制の構築を推進しております。

コンプライアンス対策の統括は取締役会で選任された、チーフ・コンプライアンス・オフィサーが担い、コンプライアンス・ホットラインおよび労務ホットラインの設置による情報提供制度を構築し、運用しております。

当社内部監査室は、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているか調査し、整備方針・計画の実行状況を監視しております。調査結果は、当社代表取締役社長に報告しております。

社外取締役制度を採用し、企業経営その他の経験が豊富な社外取締役が取締役会に加わることで、代表取締役を含む取締役会の牽制機能を図っております。

「行動基準」「企業倫理綱領」「反社会的勢力対応規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して妥協せず、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」を徹底し、取締役の職務執行状況や取締役会議事録を文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録して、適切に保存および管理(廃棄を含む)しております。

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしております。

取締役は、法令及び金融商品取引所の諸規則等に従い、開示すべき情報を適時かつ適正に開示 しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役及び執行役員により主として構成されるリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体の各種リスクを評価、分析し、発生したリスクを円滑に経営陣へ伝達できるようにしております。

「危機管理規程」を制定し、地震、火災、風水害および風評等の危機対策に加え、BSE、鳥インフルエンザその他の食の安全を脅かす予期せぬリスクの発生可能性を十分認識、警戒し、新たに生じた重大リスクについても「危機管理規程」に従い、社長が本部長、サポートセンターが事務局を務める危機対策本部を中心にすみやかに対応、対処することとしております。

食に携わる企業として、食品の安心と安全を確保する体制を整備することが最優先であると認識し、 品質管理委員会を設置し、当社グループ全体の平時の食品衛生管理を徹底するとともに、万が一問題が 発生したときは、直ちに適切な対応を行える体制を構築しております。

食の品質、安全、コンプライアンス、環境および情報セキュリティに係るリスク等について、「店舗マニュアル」「コンプライアンス・マニュアル」「情報管理規程」等を制定しております。

ITの活用を図るとともに、システムリスクの発生等ITを利用することにより生ずる新たなリスクの発生に対応すべく、IT監査をはじめとする適切な管理体制とITコンティンジェンシープランの整備を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画を策定し、当社グループ全体の経営目標を設定するとともに、外的環境や内部資源の変化に柔軟に対応するべく毎年度見直しを行うこととしております。

中期経営計画に連動した年間行動計画を策定し、業績目標と予算を設定し、部門別及び子会社別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じることとしております。

取締役会に付議すべき事項は、取締役会規程において定め、付議にあたっては、ビジネスジャッジメントルールに基づき、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制を整備しております

「取締役規程」、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、業務執行の責任者、執行手続きを明確に定め、効率的な運用を図るとともに、重要な情報が適時かつ適切に関係者に伝達される仕組みを整備しております。

業界や取引先のITへの対応状況及び社内のIT利用状況を理解し、内部統制におけるIT全般統制及びIT業務処理統制の方針を定め、その整備を行い、業務の効率化と財務報告の信頼性向上を図っております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む業務プロセスの適切性について、金融商品取引法の要請を踏まえて策定される業務のフローチャートやリスクコントロールマトリックスを参考に「店舗マニュアル」を策定し、業務内容の適切性についても定期的に見直しております。

「関係会社管理規程」に基づき、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度(コンプライアンス・ホットラインおよび労務ホットライン)の子会社への適用及び当社の内部監査部門にて子会社への業務監査を実施しております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役会に報告しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて合理的な範囲で配置しております。また、当該使用人の任命、異動及び評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保しております。

使用人は、監査役会の職務を補助するに際して、監査役会の指揮命令下で職務を遂行し、当該職務以外の業務を指示された場合にあっても監査役会の指示事項を優先的に処理することとしております。

有価証券報告書

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、取締役及び使用人が当社グループに重大な影響を及ぼす事項を監査役に直接報告することができる体制を構築しております。また、当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。

報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定しております。

取締役は、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインや労務ホットラインへの通報状況 及びその内容を監査役にすみやかに報告しております。

その他、監査役は、自ら必要と考える社内会議に随時出席し、また必要と考える事項の報告を役職員へ要請することができ、要請を受けた役職員は誠実かつ正直な報告が義務付けられております。

(9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための 体制

監査役会に前項の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、すみやかに当該費用または債務を処理することとしております。

(11) その他の監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間で、定期的な意見交換会を実施しております。

監査役会に対して、専門の弁護士や公認会計士から監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

監査役が、取締役会を含む社内の重要な会議に出席し、また、社内各部門及び各店舗を直接監査、さらには必要に応じ内部監査室に指揮命令を行うことにより、監査の実効性を高めております。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会に存立する企業として、その社会的使命を自覚するとともに、高い倫理観を保持し、社会的な良識に従って行動し、社会の発展とお客様の生活向上に貢献するという「企業倫理綱領」の目的を達成するためにも、「行動基準」及び「反社会的勢力対応規程」において、反社会的な個人、グループ等からの不当、不法な要求には一切応じないことを宣言しております。

エ.リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本規程」、「危機管理規程」、「情報管理規程」等の諸規定を整備し、リスクマネジメント委員会を開催することで、さまざまなリスクに迅速、的確に対応しております。そして、同委員会における審議事項及び決定事項が取締役会に報告又は上程されることで、連携を確保しております。また、リスクが顕在化した場合にはサポートセンターを中心とした対策本部を設置するとする社内体制を構築しております。情報セキュリティに関しては、システム開発部が整備し管理するとともに、内部監査室及び監査役会によるIT監査を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室(2名)が、店舗業務、本部業務、統制機能その他監査項目を年間計画に基づき実施しております。また、監査役会とは、日常的に常勤監査役に対して監査計画及び監査結果の報告を行うとともに、定期的に監査役会での報告を行い常に連携を保っております。会計監査人とは、定期的に打ち合わせの機会を設け、連携して監査を行えるよう情報を共有しております。

監査役監査は、常勤監査役が取締役会、執行役員会議その他重要な会議に出席するとともに、重要書類の閲覧、社内各部の往査等の監査業務を日常的に行っております。定時の監査役会は毎月1回開催し、相互に監査報告を行い監査役間の意思疎通を図り連携を取っております。また、会計監査人とは、定期的に協議を行い、緊密な連絡を図るように努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また当社の社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役桝田直氏は、小売業並びに経営トップとして培ってきた知識、経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。社外取締役和田弘嗣氏は、人事領域を中心に、経営陣の一員として培ってきた知識、経験等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化できるよう選任しております。

社外取締役桝田直氏及び和田弘嗣氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、その職責を果たすために、適時に情報を収集できるよう社内の担当部門に直接連絡を取れる体制を整 えております。

社外監査役平野雅昭氏は、金融機関における業務経験による財務会計及び内部統制に関する豊富な知識に基づき、社外監査役岩橋修氏は、警察OBとしての各種のリスクマネジメントに関する豊富な見識に基づき、社外監査役三村藤明氏は、長年にわたる弁護士としての経験による企業法務、財務及び会計に関する豊富な知識に基づき、それぞれ適宜質問をし意見を述べていただいております。また、桝田直氏、和田弘嗣氏、平野雅昭氏及び三村藤明氏を独立役員として指定しており、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能であると考えております。

社外監査役平野雅昭氏、岩橋修氏及び三村藤明氏と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外 監査役が保有する当社株式の状況は「役員の状況」に記載の通りであります。

社外監査役による監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては上記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載の通りです。また、常勤監査役が社外監査役と日常的に連絡を取り合うことにより、内部監査の状況、内部統制の整備および運用状況を適時に把握できるよう努めております。

さらに当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定は法令が定める額を上限としております。

役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる			
(文員区刀 	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	· 役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	43,965	43,965	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	8,761	8,761	-	-	-	1
社外役員	20,451	20,451	-	-	-	5

(2) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内規を定めております。

株式の保有状況

- (1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。
- (2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有 目的

該当事項はありません。

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の2名であります。

公認会計士 新居 伸浩氏 (EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員)

公認会計士 跡部 尚志氏 (EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員・業務執行社員)

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、EY新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士5名、その他20名であります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び取締役の解任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会決議によって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に応じて財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することが出来る旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前事業		当事業年度		
監査証明業務に基づく (千円)	く報酬	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
2	0,500	-	19,500	-	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.4%売上高基準0.2%利益基準0.1%利益剰余金基準0.4%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,394,463	2,810,764
売掛金	151,597	122,288
原材料	36,268	37,531
前払費用	297,879	285,112
未収還付法人税等	6,697	2
その他	200,793	93,046
流動資産合計	4,087,701	3,348,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,561,965	3,622,275
減価償却累計額	2,762,964	2,744,745
建物(純額)	1,799,000	877,529
工具、器具及び備品	1,055,340	945,638
減価償却累計額	877,859	864,152
工具、器具及び備品(純額)	177,480	81,486
土地	942,695	942,695
建設仮勘定	<u> </u>	25,227
有形固定資産合計	2,919,176	1,926,939
無形固定資産		
商標権	7,730	6,519
ソフトウエア	67,347	54,396
その他	145	72
無形固定資産合計	75,224	60,988
投資その他の資産		
関係会社株式	33,000	33,000
出資金	30	30
長期貸付金	817	215
差入保証金	3,248,571	3,062,936
その他	317,738	294,299
貸倒引当金	7,040	14,084
投資その他の資産合計	3,593,117	3,376,397
固定資産合計	6,587,517	5,364,325
資産合計	10,675,218	8,713,070

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	477,334	423,089
未払金	165,884	198,799
未払費用	504,632	465,342
未払法人税等	91,246	80,894
未払消費税等	26,787	28,666
前受金	11,871	5,565
預り金	17,478	37,702
前受収益	150,963	181,429
資産除去債務	810	66,697
その他	52,688	81,596
流動負債合計	1,499,695	1,569,782
固定負債		
繰延税金負債	131,889	54,779
退職給付引当金	134,414	138,792
資産除去債務	843,756	774,876
その他	304,879	300,879
固定負債合計	1,414,939	1,269,328
負債合計	2,914,635	2,839,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390,503	2,390,503
資本剰余金		
資本準備金	2,438,802	2,438,802
資本剰余金合計	2,438,802	2,438,802
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
別途積立金	3,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	169,037	1,055,661
利益剰余金合計	2,931,277	1,044,653
株主資本合計	7,760,583	5,873,959
純資産合計	7,760,583	5,873,959
負債純資産合計	10,675,218	8,713,070

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	13,436,871	12,464,344
売上原価		
原材料期首たな卸高	33,521	36,268
当期原材料仕入高	3,493,268	3,359,979
合計	3,526,789	3,396,247
原材料期末たな卸高	36,268	37,531
売上原価合計	3,490,520	3,358,716
売上総利益	9,946,350	9,105,627
販売費及び一般管理費	1 9,923,210	1 9,599,353
営業利益又は営業損失()	23,140	493,726
営業外収益		
受取利息	82	55
受取配当金	87	0
受取賃貸料	23,725	23,725
受取保険金	673	26,174
貸倒引当金戻入額	44	-
保険解約返戻金	-	23,589
会員権預託金返還益	-	10,000
雑収入	14,738	6,004
営業外収益合計	39,352	89,549
営業外費用		
賃貸費用	7,222	7,719
貸倒引当金繰入額	-	7,044
雑損失	12,431	5,865
営業外費用合計	19,654	20,629
経常利益又は経常損失()	42,838	424,805
特別利益		
固定資産売却益	2 521	2 8,296
特別利益合計	521	8,296
特別損失		
固定資産除却損	з 2,247	з 28,196
店舗閉鎖損失	-	4 6,860
減損損失	5 282,131	5 998,871
和解金	-	6 212,416
その他	27,653	32,487
特別損失合計	312,032	1,278,832
税引前当期純損失()	268,672	1,695,341
法人税、住民税及び事業税	38,740	38,200
法人税等調整額	9,045	77,109
法人税等合計	29,694	38,909
当期純損失()	298,366	1,656,431
		.,,

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位:千円)

株主資本								
	怀工貝平							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		海土进供A 資本剰余金合		その他利益剰余金		利益剰余金合	株主資本合計
		資本準備金	計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	計	
当期首残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	359,521	3,459,836	8,289,142
当期変動額								
剰余金の配当						230,192	230,192	230,192
当期純損失()						298,366	298,366	298,366
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	•	1	-	1	-	528,558	528,558	528,558
当期末残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	169,037	2,931,277	7,760,583

	評価・換		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	純資産合計
当期首残高	2,848	2,848	8,286,293
当期変動額			
剰余金の配当			230,192
当期純損失()			298,366
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,848	2,848	2,848
当期変動額合計	2,848	2,848	525,710
当期末残高	-	-	7,760,583

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金		資本剰余金合		その他利	益剰余金	利益剰余金合	 株主資本合計
		資本準備金	計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	計	
当期首残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	3,100,000	169,037	2,931,277	7,760,583
当期変動額								
剰余金の配当						230,192	230,192	230,192
当期純損失()						1,656,431	1,656,431	1,656,431
別途積立金の取崩					1,000,000	1,000,000	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	886,623	1,886,623	1,886,623
当期末残高	2,390,503	2,438,802	2,438,802	315	2,100,000	1,055,661	1,044,653	5,873,959

	純資産合計
当期首残高	7,760,583
当期変動額	
剰余金の配当	230,192
当期純損失()	1,656,431
別途積立金の取崩	-
当期変動額合計	1,886,623
当期末残高	5,873,959

【キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
税引前当期純損失()	268,672	1,695,341
減価償却費	459,112	343,660
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,000	4,378
貸倒引当金の増減額(は減少)	44	7,044
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	-
受取利息及び受取配当金	170	55
保険解約返戻金	-	23,589
固定資産売却損益(は益)	521	8,296
固定資産除却損	2,247	28,196
和解金	-	212,416
会員権預託金返還益	-	10,000
減損損失	282,131	998,871
店舗閉鎖損失	-	6,860
売上債権の増減額(は増加)	7,308	29,309
たな卸資産の増減額(は増加)	2,747	1,262
仕入債務の増減額(は減少)	51,352	54,245
その他の流動資産の増減額(は増加)	30,260	54,723
その他の流動負債の増減額(は減少)	65,929	8,182
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,517	2,363
その他	22,963	62,029
小計	289,004	51,120
利息及び配当金の受取額	170	55
和解金の支払額	-	212,416
法人税等の支払額	80,591	11,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	208,583	274,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	604,810	237,595
有形固定資産の売却による収入	521	3,296
無形固定資産の取得による支出	29,068	44,122
差入保証金の差入による支出	80,631	91,233
差入保証金の回収による収入	42,597	256,786
貸付けによる支出	1,000	1,530
貸付金の回収による収入	1,528	2,886
その他	1,862	33,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	668,998	78,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	230,318	230,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,318	230,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	690,734	583,699
現金及び現金同等物の期首残高	4,085,197	3,394,463
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,394,463	1 2,810,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法による原価法

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10~18年

工具、器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
当座貸越限度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	4,108,337千円	3,990,601千円
退職給付費用	28,237千円	23,784千円
減価償却費	459,112千円	343,660千円
地代家賃	2,541,476千円	2,461,331千円
おおよその割合		
販売費	45%	46%
一般管理費	55%	54%

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
工具、器具及び備品	521千円	3,296千円
商標権	千円	5,000千円
計	521千円	8,296千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
建物	2,189千円	25,974千円
工具、器具及び備品	57千円	2,222千円
計	2,247千円	28,196千円

4 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
 	6.860千円

5 減損損失

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	東京都新宿区他	建物等	282,131

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思 決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価 額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物260,492千円、工具、器具及び備品18,728千円、差入保証金2,910千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、0円として算定しております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日) 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位 千円)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	東京都新宿区他	建物等	998,871

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗をグルーピングしており、店舗閉鎖の意思 決定が行われた場合または営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである場合に減損を認識し、帳簿価 額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物875,430千円、工具、器具及び備品84,919千円、差入保証金38,449千円、その他72千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を0円として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、0円として算定しております。

6 和解金

当期中に開始された、貸主との賃貸借契約の解約に伴う和解金交渉の結果生じた合意解約金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
発行済株式				
普通株式(株)	14,387,000			14,387,000
合計	14,387,000			14,387,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,096	8	平成28年 6 月30日	平成28年9月23日
平成29年 2 月10日 取締役会	普通株式	115,096	8	平成28年12月31日	平成29年3月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	8	平成29年 6 月30日	平成29年 9 月22日

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(株)	14,387,000			14,387,000
合計	14,387,000			14,387,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,096	8	平成29年 6 月30日	平成29年 9 月22日
平成30年2月9日 取締役会	普通株式	115,096	8	平成29年12月31日	平成30年3月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,096	利益剰余金	8	平成30年 6 月30日	平成30年 9 月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える	3,394,463千円	2,810,764千円
定期預金 現金及び現金同等物		千円 2.810.764千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

主义各员庄协公员加公司工品的、公	100000000000000000000000000000000000000	
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年7月1日	(自 平成29年7月1日
	至 平成29年6月30日)	至 平成30年6月30日)
重要な資産除去債務の計上額	96,985千円	18,660千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位:千円)

		(十屆:113 <i>)</i>
	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	当事業年度 (平成30年 6 月30日)
1年内	113,602	111,405
1 年超	572,832	714,888
合計	686,434	826,294

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取り組み方針

当社の資金運用は、短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は1年以内の支払期月であります。未払費用は1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に添ってリスク低減を図っております。

また、差入保証金については取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況

の把握に努めております。

流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金担当部門が資金繰表を作成するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を 確保することで流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度(平成29年6月30日)

7.74年7.70年7.70		n+ /T	*
	貸借対照表計上額	時価	差額
	(千円)	(千円)	(千円)
(1) 現金及び預金	3,394,463	3,394,463	
(2) 売掛金	151,597	151,597	
(3) 差入保証金(*1)	3,163,672		
貸倒引当金(*2)	6,820		
	3,156,852	3,049,815	107,036
資産計	6,702,914	6,595,877	107,036
(4) 買掛金	477,334	477,334	
(5) 未払費用	504,632	504,632	
負債計	981,966	981,966	

^(*1)差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

^(*2)差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

当事業年度(平成30年6月30日)

二字水 () () () () () () () () () (
	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)		
(1) 現金及び預金	2,810,764	2,810,764			
(2) 売掛金	122,288	122,288			
(3) 差入保証金(*1)	3,011,189				
貸倒引当金(*2)	14,084				
	2,997,104	2,959,509	37,594		
資産計	5,930,157	5,892,562	37,594		
(4) 買掛金	423,089	423,089			
(5) 未払費用	465,342	465,342			
負債計	888,431	888,431			

- (*1)差入保証金は、将来返還されない金額を控除しております。
- (*2)差入保証金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(表示方法の変更)

前事業年度に記載を省略していた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度については記載しております。なお、前事業年度の記載は、当事業年度の記載科目に基づき作成したものを開示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

<u>資産</u>

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金 これらの大半は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。
- (3) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、 決算日現在の国債利率で割り引いて算定しております。 なお、国債利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負債

(4) 買掛金及び(5) 未払費用

買掛金及び未払費用については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式(前事業年度 貸借対照表計上額 33,000千円 当事業年度 貸借対照表計上額 33,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年6月30日)

	· · ·			
	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
	(113)	(113)	(113)	(113)
(1) 現金及び預金	3,309,977			
(2) 売掛金	151,597			
(3) 差入保証金	163,376	2,755	428,021	2,569,518
合計	3,624,952	2,755	428,021	2,569,518

当事業年度(平成30年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,734,213			
(2) 売掛金	122,288			
(3) 差入保証金	188,641	3,203	464,417	2,354,926
合計	3,045,143	3,203	464,417	2,354,926

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年6月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(平成30年6月30日)

該当事項はありません。

2 子会社株式

前事業年度(平成29年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 33,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年6月30日)

関係会社株式に計上されている子会社株式(貸借対照表計上額 33,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社 三光マーケティングフーズ(E03404) 有価証券報告書

3 その他有価証券

前事業年度(平成29年6月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(平成30年6月30日) 該当事項はありません。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,993	1,163	
債券			
その他			
合計	8,993	1,163	

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日) 該当事項はありません。

有価証券報告書

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

				(千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年 6 月30日)	至	平成30年6月30日)
退職給付債務の期首残高		127,680		140,143
勤務費用		22,238		22,469
利息費用		127		140
数理計算上の差異の発生額		1,334		3,092
退職給付の支払額		11,237		19,406
退職給付債務の期末残高		140,143		140,254

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円) 当事業年度 前事業年度 (平成29年6月30日) (平成30年6月30日) 非積立型制度の退職給付債務 140,254 140,143 未積立退職給付債務 140,143 140,254 未認識数理計算上の差異 5,729 1,461 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 134,414 138,792 134,414 138,792 退職給付引当金 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 134,414 138,792

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

				(千円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	平成28年7月1日	(自	平成29年7月1日
	至	平成29年 6 月30日)	至	平成30年 6 月30日)
勤務費用		22,238		22,469
利息費用		127		140
数理計算上の差異の費用処理額		5,871		1,174
確定給付制度に係る退職給付費用		28,237		23,784

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

/白	前事業年度 平成28年7月1日	(自	当事業年度 平成29年 7 月 1 日
(自 至	平成28年 / 月 1 日 平成29年 6 月30日)	至	平成30年6月30日)
	0.10%		0.10%

(ストック・オプション等関係)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成29年 6 月30日)	(平成30年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,163千円	4,323千円
未払賞与	33,291千円	27,372千円
未払事業税	22,581千円	13,109千円
前受収益	24,850千円	40,334千円
退職給付引当金	41,265千円	42,609千円
減損損失	167,645千円	393,769千円
資産除去債務	259,283千円	258,363千円
繰越欠損金	1,776,033千円	1,975,924千円
その他	41,178千円	47,197千円
繰延税金資産小計	2,368,292千円	2,803,003千円
評価性引当額	2,368,292千円	2,803,003千円
繰延税金資産合計	 千円	 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する		
除去費用	131,889千円	54,779千円
繰延税金負債合計	131,889千円	54,779千円
繰延税金資産の純額	131,889千円	54,779千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用の土地建物を有しております。平成29年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,503千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。平成30年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,006千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

			(十四・113)
		前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
	期首残高	288,273	286,766
貸借対照表計上額	期中増減額	1,506	1,484
	期末残高	286,766	285,282
期末時価		239,127	259,465

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は、減価償却費(1,506千円)であります。 当事業年度の主な減少は、減価償却費(1,484千円)であります。
 - 3 時価の算定方法 期末時価は、主として直近の取得価額並びに「路線価」及び「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定し た金額によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から5年~15年と見積り、割引率は0.0%~1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

• •		
	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
期首残高	779,361千円	844,566千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	111,537千円	15,030千円
見積りの変更による増加額(注)	1,068千円	3,630千円
時の経過による調整額	12,076千円	36,156千円
資産除去債務の履行による減少額	57,341千円	57,808千円
期末残高	844,566千円	841,573千円

(注) 資産の除去時点において必要とされる除去費用が当初見込額を下回る見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による減少額を変更前の資産除去債務から、前事業年度においては 1,068千円減算、当事業年度においては3,630千円加算しております。 (セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

【関連当事者情報】

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日) 関連当事者との取引について記載すべき重要な取引はありません。

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日) 関連当事者との取引について記載すべき重要な取引はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	539円42銭	408円28銭
1株当たり当期純損失()	20円73銭	115円13銭

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益および当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)				
1株当たり当期純損失()						
当期純損失()(千円)	298,366	1,656,431				
普通株主に帰属しない金額(千円) 						
普通株式に係る当期純損失()(千円)	298,366	1,656,431				
期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000				

(重要な後発事象)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,561,965	214,643	1,154,333 (875,430)	3,622,275	2,744,745	234,709	877,529
工具、器具及び備品	1,055,340	55,598	165,299 (84,919)	945,638	864,152	64,451	81,486
土地	942,695			942,695			942,695
建設仮勘定		25,227		25,227			25,227
有形固定資産計	6,560,000	295,469	1,319,632 (960,349)	5,535,837	3,608,898	299,160	1,926,939
無形固定資産							
商標権	13,156		620	12,536	6,017	1,211	6,519
ソフトウエア	110,287	4,422	23,930	90,780	36,383	17,374	54,396
その他	145		72 (72)	72			72
無形固定資産計	123,589	4,422	24,622	103,390	42,401	18,585	60,988
			(72)				

(注) 1. 当期に増加した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物新規出店等による増加196,554千円資産除去債務18,089千円

2. 当期に減少した資産の主な内容は次のとおりであります。

建物 減損損失 875,430千円

店舗閉鎖等による減少 278,903千円

工具、器具及び備品 減損損失 84,919千円

店舗閉鎖等による減少 80,380千円

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,040	8,208		1,163	14,084

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	76,550
預金の種類	
普通預金	2,672,352
別段預金	61,861
小計	2,734,213
合計	2,810,764

口 売掛金

相手先別明細

相手先	金額(千円)
ユーシーカード株式会社	53,691
株式会社ジェーシービー	23,428
楽天カード株式会社	12,876
株式会社メトロライフサポート	7,656
京王地下駐車場株式会社	5,863
その他	18,772
合計	122,288

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
151,597	5,383,020	5,412,329	122,288	97.79%	9.29

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 原材料

品目	金額(千円)
飲料品	16,812
生鮮食品	1,729
その他食品	18,989
合計	37,531

固定資産

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社新宿西口会館	202,417
株式会社鹿鳴	167,778
森トラスト株式会社	103,323
株式会社浅川ビル	91,794
株式会社宇田川共同ビル	70,078
その他	2,459,945
合計	3,062,936

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社大光	190,352
株式会社カクヤス	181,747
株式会社キョクジュ	26,583
コカ・コーライーストジャパン株式会社	9,593
株式会社大治	2,828
その他	11,984
合計	423,089

口 未払費用

EV.	◆短(III)
区分	金額(千円)
従業員給与	296,792
従業員賞与	86,162
社会保険料	40,063
その他	39,323
合計	465,342

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	3,049,888	6,428,107	9,489,124	12,464,344
税引前四半期(当期) 純損失()	(千円)	219,790	674,624	845,642	1,695,341
四半期(当期) 純損失()	(千円)	231,040	695,625	877,145	1,656,431
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	16.05	48.35	60.96	115.13

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()	(円)	16.05	32.29	12.61	54.16

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をできない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://sankofoods.com
株主に対する特典	株主優待制度

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使する事ができない旨定款 に定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第41期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)平成29年9月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年9月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第42期第1四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出。 第42期第2四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出。 第42期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)平成30年5月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成30年8月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月25日

株式会社三光マーケティングフーズ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三光マーケティングフーズの平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三光マーケティングフーズが平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。